

災害廃棄物処理業務委託契約の変更契約書

平成24年5月15日付けで、甲（静岡県）と乙（静岡市）との間に締結した災害廃棄物処理業務委託契約（以下「原契約」という。）の一部を変更する契約を次のとおり締結する。

- 1 原契約第7条中「金1,323,665円」を「金2,631,756円」に改める。
- 2 原契約別紙災害廃棄物処理事務委託要領（別紙）を次のように改める。

（別紙）

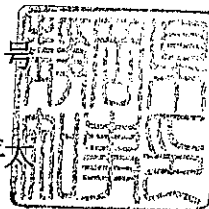
項目	数量	単価	金額(税込)
処理費	28.87t	21,346円	616,259円
測定費			664,650円
ダイオキシン類	1検体		664,650円
ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物（排ガス基準項目）	1検体		
アスベスト類	1検体		
無害化処理灰溶出試験 重金属+PCB	1検体		
事務費			1,350,847円
災害廃棄物視察	一式		838,689円
放射能に関する市民説明会	2回		294,883円
市民アンケート調査	一式		
施設警備及び交通整理（試験焼却時）	一式		183,225円
関係機関打合せ	1回		34,050円
計			2,631,756円

上記の契約の成立を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を所持する。

平成24年12月26日

（甲）静岡市葵区追手町9番6号

静岡県知事 川勝 平太



（乙）静岡市葵区追手町5番1号

静岡市長 田辺 信宏

